



# News Letter

平成29年3月5日  
発行  
第31号

## 労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー（特定社会保険労務士）  
飯塚俊哉

### 医療現場におけるパワハラリスクと対応（5） ～職場のパワハラ予防法②～

前回（第26号・平成28年12月20日発行）では、実務面でのパワハラ対策について述べましたが、今回は、その実務面での対策を進める上での心構え＝パワハラ対策の理念について、ご説明いたします。

そもそもパワハラが発生しそれを放置すると、職場やその人間関係にどのような影響を及ぼすのでしょうか。まず被害者のメンタルヘルス失調の問題や、インターネットや口コミによる風評被害、万が一訴訟にでもなれば損害賠償リスクや、対応者の疲弊など。様々なことが考えられますが、中でも最大の悪影響は、**職場の雰囲気が悪化することによる労働者のモチベーションの低下→有能な人材の流出**、という点ではないでしょうか。

前回まで紹介してきた「パワハラ」と、パワハラには該当しないけれどもパワハラまがいの「パワハラの言動」は、厳密には異なるものですが、職場やその人間関係におよぼす悪影響という点では、結局同一です。

それ故パワハラ対策は、単に実務的なものでは足りず、もっと広い視野を持ったものでなければなりません。つまり①人間尊重の理念による職場づくり、②パワハラ撲滅に向けたリーダーの強力な意思、この二点が不可欠なのです。

人間尊重理念が行き渡った職場では、労働者の承認欲求が満たされるのでモチベーションが向上します。そして互いを尊重しあう職場風土なので、パワハラは起こりようがないのです。

パワハラとはつまり、「弱い者いじめ」という幼稚な行為です。しかし幼稚なだけに、根絶は難しいです。故に対策に取り組む側の「本気度」が問われる問題だといえるでしょう。

いつかはお役に立ちます

## 労務管理実務Q&A

医療労務管理アドバイザー（特定社会保険労務士）  
名雪雅美

### Q1. 今話題の個人型確定拠出年金（iDeCo）とは、どのような制度ですか？

A1. 確定拠出年金法に基づいて平成14年1月より制度運用がスタートした私的年金のことです。これまでの加入対象者は、自営業者の方や企業に勤めている方の一部に限られていましたが、平成29年1月の法改正により、企業年金を実施している企業に勤めている方や専業主婦の方、公務員を含め基本的に公的年金制度に加入している60歳未満のすべての方が加入できるようになりました。

これまでの公的年金や確定給付企業年金は、国や企業などの責任においてその資金を運用してきましたが、確定拠出年金は、自分の持分（年金資産）が明確で自己の責任において運用商品を選び運用する年金制度です。

個人型確定拠出年金（iDeCo）は、国民年金や厚生年金に上乗せされる制度で、老後の所得確保の一層の充実が可能になります。

### Q2. 個人型確定拠出年金（iDeCo）にはどのようなメリット及び注意点がありますか？

- A2. 1. 掛金が全額所得控除される。  
 2. 確定拠出年金制度内での運用益が非課税になる。  
 3. 受給時に所得控除が受けられる。

上記3つの税制優遇メリットがありますが、加入に当たって注意すべき点もあります。

1. 投資で利益がでるかどうかは、不確定である。  
 2. 投資において大切な流動性（換金性）がない。  
 3. 対象となる投資商品が少ない。



ご不明な点がございましたら、医療勤務環境改善支援センターまでお問い合わせ下さい。

茨城県医療勤務環境改善支援センター（茨城県医師会内）

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116  
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/ E-mail : iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp